

第27期 〈2023年4月1日～2024年3月31日〉

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール
※末尾の「第27期定時株主総会 会場のご案内」をご参照下さい。

報告事項

- ▶ 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

※株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

第27期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
三井化学株式会社 社長の橋本 修です。
さて、当社第27期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

日時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1(4階) 日本橋三井ホール

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/ir/library/notice/index.htm>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4183/teiji/>



【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセス頂く場合は、銘柄名（三井化学）又は証券コード（4183）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいませようお願い申し上げます。）

当社グループは、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認頂き、議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

2024年5月29日

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

三井化学株式会社 代表取締役社長 橋本 修

会議の目的事項

1.報告事項

- ▶ 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

2.決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

会社法に基づき、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認頂くことを原則とし、基準日までに書面交付請求を頂いた株主様に限り、書面でお送りすることとされております。

なお、電子提供措置事項のうち、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、書面交付請求を頂いた株主様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

本招集ご通知又は電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトへ、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事前の議決権行使の方法について

本招集ご通知をご確認の上、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。



書面
(郵送)



インターネット
等



書面(郵送)の場合

▶行使期限

2024年6月24日(月曜日)
午後5時40分到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。ご返送頂いた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
否認する場合……………「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印
全員否認する場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合…「賛」もしくは「否」の欄に○印をした上で、「賛」の場合は、否認される候補者番号を、「否」の場合は、賛成される候補者番号を枠内に記載して下さい。

スマートフォンによる議決権行使に必要な、
QRコードが記載されています。

当日ご出席されない方へ

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。右記をご参照の上、いずれかの方法にてご行使下さいますようお願い申し上げます。

重複行使について

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。



インターネット等の場合

▶行使期限

2024年6月24日(月曜日)
午後5時40分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル)(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

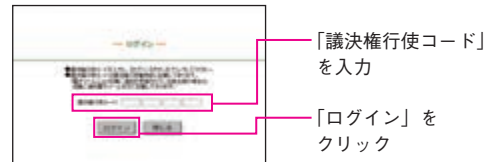
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

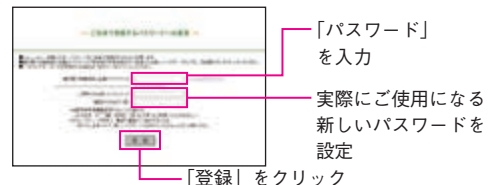
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元、更なる成長・拡大加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等への充當を総合的に勘案して利益を配分いたします。なお、株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向30%以上、親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率（DOE）3%以上としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の
種類

金 銭

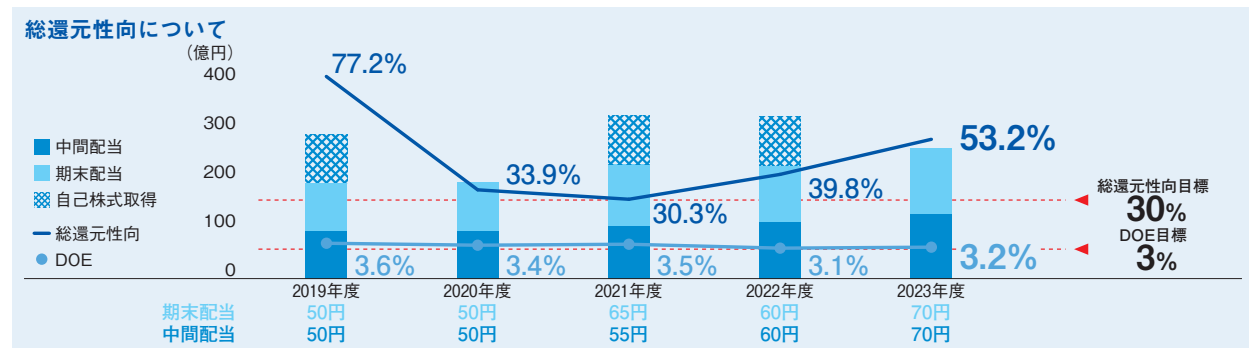
配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

1株につき 金70円
総額13,309,424,380円

剰余金の配当が
効力を生じる日

2024年6月26日

ご参考



総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益
DOE = 株主配当総額 / 親会社の所有者に帰属する持分

※当社は2020年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。従いまして、2020年度以降はIFRSに基づき作成しております。

※2021年度の期末配当は、記念配当5円（創立25周年記念）を含みます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、8名のうち3名は社外取締役候補者としております。取締役候補者は、次のとおりであります。

男性7名（87.5%） 女性1名（12.5%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	在任期間	取締役会出席状況
1	淡輪 敏	再任	取締役会長	12年	13/13
2	橋本 修	再任	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	6年	13/13
3	芳野 正	再任	代表取締役専務執行役員 CTO RC・品質保証部、加工生産技術センター、CTO室及びレスポンスブル・ケア委員会担当、 研究開発本部、生産・技術本部及びグリーンケミカル事業推進室室掌	3年	13/13
4	中島 一	再任	代表取締役専務執行役員 CFO 経理部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及び コンプライアンス委員会担当	4年	13/13
5	安藤 嘉規	再任	取締役専務執行役員 CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、 Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 担当	2年	13/13
6	馬淵 晃	再任	社外 独立 取締役	3年	13/13
7	三村 孝仁	再任	社外 独立 取締役	2年	13/13
8	木原 民	新任	社外 独立 —	—	—

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 現在、当社と馬淵晃氏及び三村孝仁氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。馬淵晃氏及び三村孝仁氏が再任された場合、当社と各氏の間で当該契約を継続する予定であります。また、木原氏が選任された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。木原氏を除く取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、再任され就任した後も引き続き被保険者となります。また、木原氏については、選任され就任した場合には、同保険の被保険者となる予定です。本保険契約は2024年6月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

- 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- 補償の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
- 会社役員職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私利私欲、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

特に期待されるスキル・経験

企業経営／ 経営企画	事業ポート フォリオ変革	研究開発／ 生産・技術	新規事業創出／ M&A	グローバル ビジネス	財務・会計	リスク マネジメント	ダイバーシティ ／ 組織・人材 マネジメント	サステナ ビリティ
●							●	●
●			●					●
●		●		●				
					●	●		
				●			●	
	●	●				●		
●	●			●				
	●	●					●	

(注) 上記一覧表（スキル・マトリックス）は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。当社は、当社取締役・監査役に「特に期待されるスキル・経験」※を9項目に分類した上で、取締役会構成員が有するスキル・経験の全体的なバランスを適切に可視化し管理するために、取締役・監査役一人当たり認定する項目の数に上限（最大3つ）を設けております。

※ 特に期待されるスキル・経験の詳細については、21頁記載の通りであります。

候補者
番号

1

たんのわ つとむ

淡輪 敏 (72歳)

生年月日 1951年10月26日
所有する当社株式の数 80,194株
在任期間 12年
取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
当社における地位・担当 取締役会長
重要な兼職の状況 KDDI(株)社外取締役
東京ガス(株)社外取締役



再任

略 歴

1976年 4月 当社入社
2007年 4月 当社執行役員
2010年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役常務執行役員
2013年 4月 当社取締役専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役社長執行役員
2020年 4月 当社代表取締役会長
2022年 6月 KDDI(株)社外取締役 現在に至る
2023年 4月 当社取締役会長 現在に至る
2023年 6月 東京ガス(株)社外取締役 現在に至る

選任理由

人事、基礎化学品を中心とする事業、工場など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。また、2014年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の業績回復のために陣頭に立って邁進し、実績を上げました。2020年からは代表取締役会長として、これまでの経験に基づき実効的な経営監督の実現に貢献してまいりました。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

2

は し も と お さ む

橋本 修 (60歳)

生年月日 1963年10月19日
 所有する当社株式の数 44,592株
 在任期間 6年
 取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
 当社における地位・担当 代表取締役社長執行役員
 業務執行全般統括（CEO）



再任

略 歴

1987年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社執行役員
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員
 2019年 4月 当社取締役専務執行役員
 2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

選任理由

人事、ヘルスケアを中心とする事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しており、さらには、経営企画部長として当社経営全般を俯瞰する業務も経験しております。また、ヘルスケア事業本部長として2025年度を見据えた長期経営計画実現のための重要な一翼を担いました。2020年からは代表取締役社長として、新型コロナウイルス感染症流行やウクライナ危機の発生といった不測の事態の中、全社員の先頭に立って当社を牽引し、実績を上げております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

3

よしの ただし

芳野 正 (62歳)

生年月日 1961年8月5日
所有する当社株式の数 33,100株
在任期間 3年
取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役専務執行役員
CTO
RC・品質保証部、加工生産技術センター、CTO室及び
レスポンシブル・ケア委員会担当
研究開発本部、生産・技術本部及びグリーンケミカル事
業推進室管掌



再任

略 歴

1987年 4月 当社入社
2016年 4月 当社執行役員
2018年 4月 当社常務執行役員
2018年 7月 当社常務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2020年 4月 当社専務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2021年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2022年 4月 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる工場、研究所、事業部及び海外現地法人社長としての豊富な経験に基づき、当社事業に精通しており、グローバル経営の知見も有しております。さらに、当社グループにおける技術経営戦略を策定し、展開・推進することで、当社グループ全体の成長にも貢献しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

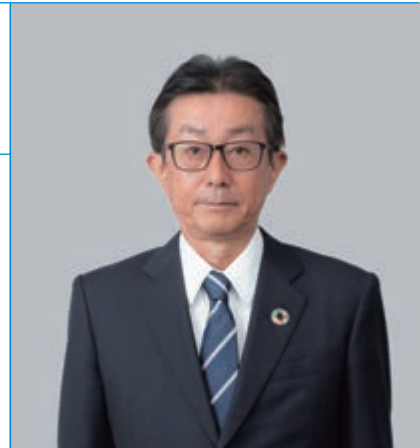
候補者
番号

4

な か じ ま は じ め

中島 一 (63歳)

生年月日 1960年10月10日
 所有する当社株式の数 21,271株
 在任期間 4年
 取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
 当社における地位・担当 代表取締役専務執行役員
 CFO
 経理部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及びコンプライアンス委員会担当



再任

略 歴

1984年 4月 当社入社
 2017年 4月 当社執行役員 経理部長
 2020年 4月 当社常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役常務執行役員
 2022年 4月 当社取締役専務執行役員
 2023年 4月 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる経理業務の経験から、当社グループの財務会計面を中心に深く精通しており、また、事業企画も経験し幅広い知見を有しております。2020年にCFOに就任し、2022年からは、総務・法務部担当役員としてリスクマネジメント体制の高度化及びグループコンプライアンスマネジメントの強化を牽引するとともに、2023年からは、コーポレートコミュニケーション部担当役員としてステークホルダーとのコミュニケーションの維持・向上に貢献しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

5

あ ん ど う よ し の り

安藤 嘉規 (60歳)

生年月日	1964年1月3日
所有する当社株式の数	22,221株
在任期間	2年
取締役会の出席状況	13回／13回（100%）
当社における地位・担当	取締役専務執行役員 CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 担当



再任

略 歴

1986年	4月	当社入社
2014年	4月	当社理事 人事部副部長
2015年	4月	当社理事 人事部長
2016年	4月	当社執行役員 人事部長
2019年	4月	当社常務執行役員
2021年	4月	当社専務執行役員
2022年	6月	当社取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

海外勤務を含めた事業本部、秘書室など幅広い業務を経験し、当社の事業や業務内容に精通しており、特に人事業務に深い知見を有しております。また、近年は海外の地域統括会社や関係会社支援部も担当しており、グループ・グローバル経営に関する知見も豊富であります。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができるかと判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

6

まぶち あきら
馬 渕 晃 (70歳)

生年月日 1953年9月11日
 所有する当社株式の数 2,300株
 在任期間 3年
 取締役会の出席状況 13回／13回 (100%)
 当社における地位・担当 取締役



再任

社外

独立

略 歴

1979年 4月	富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社
2005年 4月	同社執行役員
2007年 6月	同社常務執行役員
2010年 6月	同社取締役専務執行役員
2015年 6月	同社監査役
2021年 6月	当社取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者や監査役としての豊富な経験、さらには、当社が注力しているモビリティ分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも事業戦略の妥当性やガバナンス等の観点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、役員報酬委員会委員長として、経営陣の報酬に関する議論の実効性向上に寄与頂くこと及び人事指名委員会委員として経営陣の指名における透明性・妥当性確保に寄与頂くことを期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

7

みむら たかよし
三村 孝仁 (70歳)

生年月日 1953年6月18日
所有する当社株式の数 800株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 (株)オートボックスセブン社外取締役
日本特殊陶業(株)社外取締役



再任

社外

独立

略 歴

1977年 4月 テルモ(株)入社
2002年 6月 同社執行役員
2003年 6月 同社取締役執行役員
2007年 6月 同社取締役常務執行役員
2010年 6月 同社取締役専務執行役員
2017年 4月 同社代表取締役会長
2021年 6月 (一社)日本医療機器産業連合会会長
2022年 4月 テルモ(株)取締役顧問
2022年 6月 同社顧問
2022年 6月 (株)オートボックスセブン社外取締役 現在に至る
2022年 6月 当社取締役 現在に至る
2023年 6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験、さらには、当社が注力しているヘルスケア分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも事業戦略の妥当性やマネジメントの高度化に向けた視点から積極的に発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として経営陣の指名・報酬における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

8

き は ら た み
木原 民 (61歳)

生年月日 1962年6月27日
 所有する当社株式の数 0株
 在任期間 —
 取締役会の出席状況 —
 当社における地位・担当 —
 重要な兼職の状況 (株)セブン銀行社外取締役



新任

社外

独立

略 歴

1985年 4月 (株)リコー入社
 2019年 4月 リコーITソリューションズ(株)理事 技術経営本部長
 2021年 4月 (株)リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長
 2022年 7月 リコーITソリューションズ(株)取締役
 2023年 6月 (株)セブン銀行社外取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者としての経験、特に上場企業のデジタル人材戦略を担い培った高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価して本質的な課題やリスクを把握し、当社経営全般にわたって有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として経営陣の指名・報酬における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 木原氏の戸籍上の氏名は、磯部氏であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 久保雅晴氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、細見泰弘氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者	氏名		当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
一	にし お ひろし 西尾 寛	現任	常勤監査役	2年	13/13	16/16
○	ほそみ やすひろ 細見 泰弘	新任	常勤監査役	—	—	—
一	しんぼ かつよし 新保 克芳	現任 社外 独立	監査役	7年	13/13	16/16
一	ごとう やすこ 後藤 靖子	現任 社外 独立	監査役	1年	10/11	13/13
一	おの じゅんし 小野 純司	現任 社外 独立	監査役	1年	11/11	13/13

現任 現任監査役 新任 新任監査役 社外 社外監査役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 細見泰弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各監査役は既に本保険契約の被保険者となっており、保険契約更新後も引き続き被保険者となります。また、細見泰弘氏についても既に本保険契約の被保険者となっており、選任され就任しましたら、引き続き被保険者となります。本保険契約は2024年6月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

②補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。

③会社役員職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

3. 当社の監査役任期は4年であり、西尾寛氏は2022年6月24日開催の第25期定時株主総会において、新保克芳氏は2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において、後藤靖子氏及び小野純司氏は2023年6月27日開催の第26期定時株主総会においてそれぞれ選任(新保克芳氏については再任)され就任しております。

特に期待されるスキル・経験

企業経営／ 経営企画	事業ポート フォリオ変革	研究開発／ 生産・技術	新規事業創出／ M&A	グローバル ビジネス	財務・会計	リスク マネジメント	ダイバーシティ ／ 組織・人材 マネジメント	サステナ ビリティ
					●	●		
		●						●
			●			●		
					●	●		●
			●		●	●		

(注) 上記一覧表(スキル・マトリックス)は、監査役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。当社は、当社取締役・監査役に「特に期待されるスキル・経験」※を9項目に分類した上で、取締役会構成員が有するスキル・経験の全体的なバランスを適切に可視化し管理するために、取締役・監査役一人当たり認定する項目の数に上限(最大3つ)を設けております。

※ 特に期待されるスキル・経験の詳細については、21頁記載の通りであります。

ほそみ やすひろ
細見 泰弘 (63歳)

生年月日 1960年8月27日
所有する当社株式の数 18,460株
在任期間 —
取締役会の出席状況 —
監査役会の出席状況 —
当社における地位 参与
重要な兼職の状況 —



新任

略 歴

1985年 4月 当社入社
2012年 4月 当社理事 R&D戦略室長
2015年 4月 当社理事 生産・技術本部生産・技術企画部長
2017年 4月 当社執行役員 岩国大竹工場長
2020年 4月 当社執行役員 市原工場長
2022年 4月 当社常務執行役員 生産・技術本部長
2024年 4月 当社参与 現在に至る

選任理由

長年にわたる工場・研究・事業企画における経験に基づき、当社業務に深く精通しております。また、近年は生産・技術本部長として、当社グループ全体の生産技術合理化・高度化及びカーボンニュートラル推進のための様々な施策に貢献しております。業務執行の適正性確保を担う監査役としての十分な見識を有することから、監査役として適任であると考えております。

以上

ご参考

役員選任手続き及び独立社外役員の実効性基準

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事指名委員会」を設置しております。人事指名委員会は、取締役及び監査役候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事指名委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役候補者案を決定することとしております。また、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。

なお、現在の人事指名委員会は、取締役会長、取締役社長と独立社外取締役とで構成しております。

独立社外役員の実効性基準

当社が指定する独立社外役員の実効性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
（*）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

ご参考

当社取締役・監査役に特に期待されるスキル・経験

スキル・経験項目	定義
企業経営／経営企画	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社グループ全体の変革に向けた、全社・長期的視点における経営ビジョンや長期/短期経営計画の策定、不確実性の高い環境の変化に即応する意思決定及び各種ステークホルダーとのエンゲージメント活動に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
事業ポートフォリオ変革	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業ポートフォリオ変革の追求に向け、当社グループが資本を投下する注力事業ドメインにおける、経営管理及び社会課題視点のマーケティング・経営戦略策定に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
研究開発／生産・技術	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年以降の世界を見据えた長期視点での競争優位の発現に向けた、当社の強みである保有技術を起点とする研究開発活動及びバックキャスト型で課題を設定する研究開発プロセスに関する執行状況を監督し得るスキル・経験 ✓ 当社グループ独自技術を活用し、更なる高付加価値化の推進や生産性向上を発現させるための戦略・計画策定と意思決定等、生産・技術分野における開発プロセスの高度化に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
新規事業創出／M&A	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業ポートフォリオ変革やソリューション型ビジネスモデル構築による長期的な価値創造の実現に向けた、新事業創出に関する諸施策や、M&A・アライアンス等の戦略策定及び統合作業等に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
グローバルビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業ポートフォリオ変革やソリューション型ビジネスモデル構築に向けた、グローバル観点からの戦略立案、意思決定及びステークホルダーマネジメントに関する執行状況を監督し得るスキル・経験
財務・会計	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業業績を財務・非財務双方の視点において、財務・会計の観点から、適切な形でモニタリング・レポートする一連の施策及び資本政策、投資計画、資金調達計画等、ファイナンスに関連する執行状況を監督し得るスキル・経験
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グループ・グローバルにおける、企業活動で発生し得る各種リスクに対して、統合リスク管理などのアプローチを含め、適切な形で経営陣と共有し得る全社的リスク管理体制の構築やモニタリング活動に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
ダイバーシティ／組織・人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人材戦略及び人材ポートフォリオ変革の推進や組織の多様性・公平性・包摂性の推進、自主・自律・協働を体現する企業文化の構築、人材一人ひとりのエンゲージメント向上等、人的資本経営に関する執行状況を監督し得るスキル・経験
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 持続的な企業価値向上の実現成否に影響を与える、近年の社会課題の潮流や社会的要請等の影響を洞察し、気候変動などの地球環境問題や人権尊重など、サステナビリティを巡る諸課題における企業活動の要諦を適切に捉えた上で、当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する執行状況を監督し得るスキル・経験

事業報告 (2023年4月1日～2024年3月31日)

1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

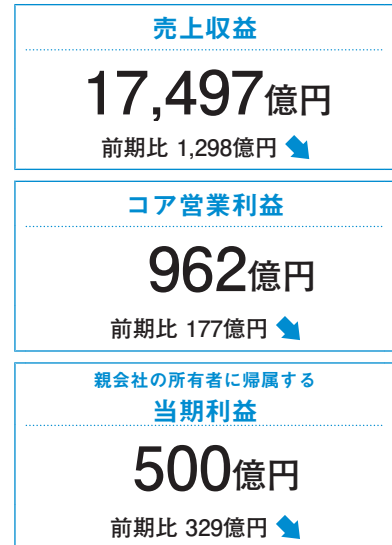
当期における世界経済は、飲食・宿泊等のサービス業を中心に景気持ち直しの動きが継続しましたが、製造業においては、世界的な需要の低迷や金融引き締め動き等を背景とする、回復鈍化の傾向が続きました。

日本経済においても、景気持ち直しの動きが継続したものの、物価の上昇や海外需要の鈍化等により回復が停滞する状況も見られました。

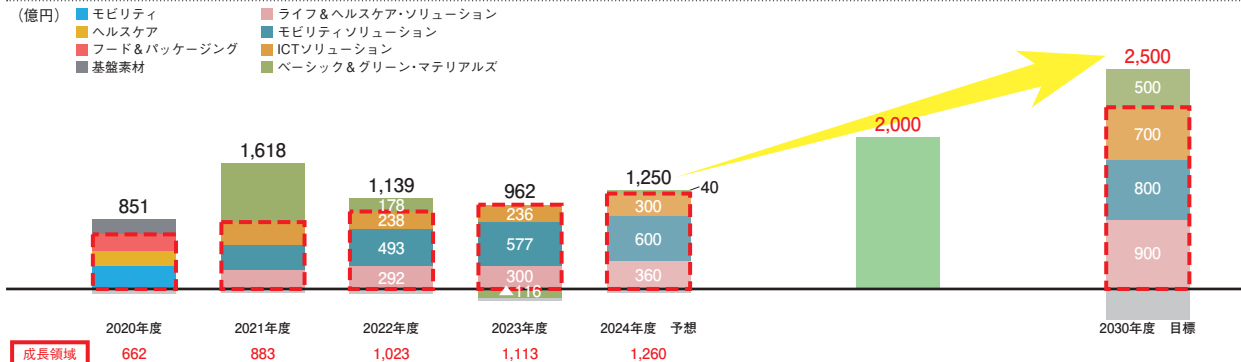
また、化学工業界においては、川下製品の需要鈍化の影響を受け、国内のナフサクラッカーの稼働率は低調に推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループは、成長領域の「ライフ&ヘルスケア・ソリューション」、「モビリティソリューション」、「ICTソリューション」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「ベーシック&グリーン・マテリアルズ」領域の更なる競争力強化に取り組みました。

これにより、当期の当社グループの業績は、売上収益は17,497億円（対前期比1,298億円減）、コア営業利益は962億円（対前期比177億円減）、営業利益は741億円（対前期比549億円減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は500億円（対前期比329億円減）となりました。



セグメント別営業利益／コア営業利益の推移



財産、損益及び主要指標の状況

事業年度	第23期 2019年4月～2020年3月	第24期 2020年4月～2021年3月	第25期 2021年4月～2022年3月	第26期 2022年4月～2023年3月	第27期 2023年4月～2024年3月
国際財務報告基準 (I F R S)					
売上収益 (百万円)	1,349,522	1,211,725	1,612,688	1,879,547	1,749,743
コア営業利益 (百万円)	72,330	85,140	161,815	113,903	96,234
営業利益 (百万円)	64,569	78,074	147,310	128,998	74,124
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	33,970	57,873	109,990	82,936	49,999
基本的1株当たり当期利益 (円)	174.52	298.00	565.45	431.17	262.99
資本合計 (百万円)	609,707	682,157	807,122	883,303	984,806
資産合計 (百万円)	1,530,515	1,558,125	1,934,965	2,068,203	2,215,819
ROS (%)	5.4	7.0	10.0	6.1	5.5
Net D/E レシオ (倍)	0.81	0.60	0.75	0.77	0.69
ROE (%)	6.3	10.2	16.7	11.1	6.1
設備投資額 (百万円)	-	93,170	207,132	168,002	185,703
減価償却費 (百万円)	-	76,621	84,222	92,080	95,249
研究開発費 (百万円)	-	33,802	38,124	42,954	44,695
従業員数 (人)	-	18,051	18,780	18,933	19,861
日本基準					
売上高 (百万円)	1,338,987				
営業利益 (百万円)	71,636				
経常利益 (百万円)	65,517				
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,944				
1株当たり当期純利益 (円)	194.94				
純資産 (百万円)	608,021				
総資産 (百万円)	1,480,067				
ROS (%)	5.4				
Net D/E レシオ (倍)	0.76				
ROE (%)	7.0				
設備投資額 (百万円)	76,294				
減価償却費 (百万円)	52,106				
研究開発費 (百万円)	36,368				
従業員数 (人)	17,979				

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 当社は第24期より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しました。そのため、第23期は日本基準に基づき表示するとともに、第24期との比較を目的にIFRSに基づく決算値を併記しております。



ライフ&ヘルスケア・ソリューション



▶従業員数：3,586人(293人増)

▶事業内容：ビジョンケア材料、不織布、オーラルケア材料、パーソナルケア材料及び農業化学品の製造・販売

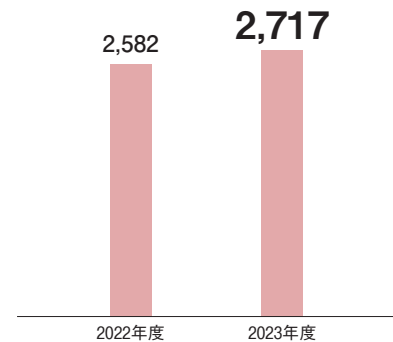
取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長・人口増加に伴い、生活の質（QOL）向上や、食資源の不足等の社会課題への関心が高まっています。

世界トップシェアのビジョンケア材料では、アジアで高まる高機能品需要、北米で進むポリカーボネート素材からの切替え需要等により世界で成長を続ける高屈折レンズ市場に対応するため、当社大牟田工場のプラントにおいて生産能力を増強し、2024年1月に営業運転を開始しました。次期増強計画も推進しております。

不織布事業においては、旭化成(株)との共同新設分割によりエム・エーライフマテリアルズ(株)を設立しました。当社と旭化成(株)がこれまで培ってきた技術やノウハウを融合させ、シナジーの最大化を図り、不織布における世界的なリーディングカンパニーを目指します。

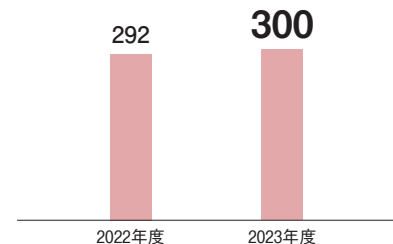
売上収益（単位：億円）



概況

- ▶ビジョンケアのメガネレンズ用材料は、上期の在庫調整の影響により、販売が低調に推移しました
- ▶オーラルケアは、販売が前期並で推移しました。
- ▶農業化学品は、海外の販売が堅調に推移しました。
- ▶不織布は、需要鈍化の影響を受け、販売が低調に推移しました。
- ▶全体としては、主にビジョンケア材料及び不織布の販売が低調に推移したものの、農業化学品の海外の販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ8億円増の300億円となりました。

コア営業利益（単位：億円）





モビリティソリューション



▶従業員数：6,221人(259人増)

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の開発支援業務（ソリューション事業）

取り組み

自動車業界では、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。

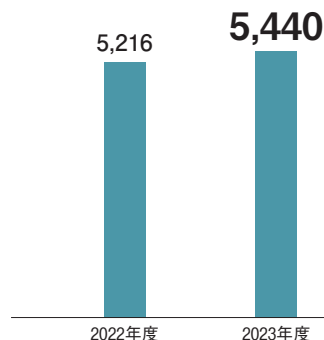
グローバルに高いシェアを有し、自動車の軽量化に貢献するポリプロピレン・コンパウンドでは、高まる環境対応ニーズに向けた取り組みとして、子会社であるAdvanced Composites, Inc.において、ポストコンシューマー材料を3~5割含有するリサイクルコンパウンド材を開発し、自動車メーカー向けに採用が決定しました。

また、素材とサービスを融合した新たなソリューションを提供するソリューション事業においては、EV次世代駆動システム「E-Axle」向け量産部品の提供を開始しました。この開発にあたっては、従来顧客で実施していた設計~試作~解析~評価に至る各プロセスを当社グループの中で同時進行することで、通常3~5年を要する開発期間を1年に短縮することができました。

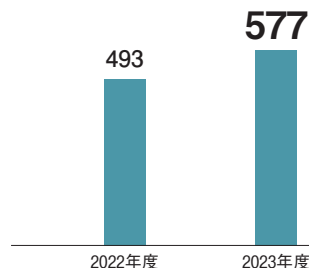
概況

- ▶エラストマーは、販売が増加しました。また、価格改定及び為替差等により交易条件が改善しました。
- ▶ポリプロピレン・コンパウンドは、自動車生産台数の回復に伴い販売が増加しました。
- ▶ソリューション事業は、試作・開発案件の受注が増加しました。
- ▶全体としては、主に販売数量の増加及び交易条件が改善したことにより、コア営業利益は前期に比べ84億円増の577億円となりました。

売上収益（単位：億円）



コア営業利益（単位：億円）





ICTソリューション

▶従業員数：3,033人(247人増)

▶事業内容：半導体・電子部品工程部材、光学材料、リチウムイオン電池材料・次世代電池材料及び高機能食品包装材料の製造・販売



取り組み

高速通信、AIの開発等、世界的なデジタル化の進展に伴い、安全・快適なインフラ、持続可能な地球環境を支えるAI、Beyond 5G等の情報通信（ICT）分野における進化の重要性が高まっております。

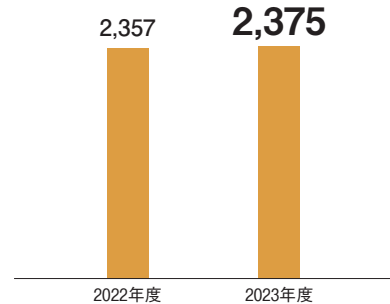
中長期的な拡大と継続的な技術革新が見込まれる半導体関連市場において、当社グループとしてのシナジーをこれまで以上に追求するとともに、迅速な意思決定を実現するため、子会社である三井化学東セロ(株)のICT事業を分割し、新たに三井化学ICTマテリア(株)を設立することを決定しました。また、三井化学東セロ(株)のパッケージソリューション（PS）事業については、同社を存続会社として、レンゴー(株)及び(株)トクヤマの合併会社であるサン・トックス(株)を吸収合併し、PS事業統合会社（4月1日付にて商号をアールエム東セロ(株)に変更）となりました。当社は、引き続き株主として同社に参画致します。

また、ICT領域の開発をさらに強化するため、当社名古屋工場内にICT研究棟を開設することを決定しました。

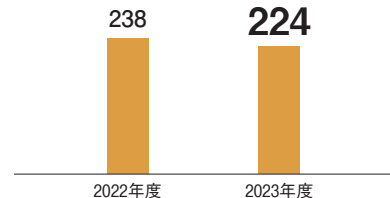
概況

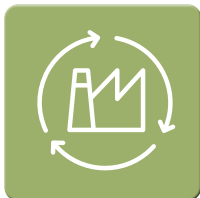
- ▶半導体・光学材料は、半導体市場の回復遅れにより販売が減少しました。
- ▶コーティング・機能材及び産業用フィルムは、価格改定及び為替差等により交易条件が改善しました。
- ▶全体としては、為替差等により交易条件が改善したものの、主に半導体市場の回復遅れにより、コア営業利益は前期に比べ14億円減の224億円となりました。

売上収益（単位：億円）



コア営業利益（単位：億円）





ベーシック&グリーン・マテリアルズ



▶従業員数：2,411人(47人減)

▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売

取り組み

石化・基礎化学品を中心とする従来の基盤素材領域では、ボラティリティ低減及びダウンフロー強化を通じた高機能・ニッチ品の拡大を通じて事業再構築を進めており、引き続き収益安定化に向けて更なる再構築を推進致します。

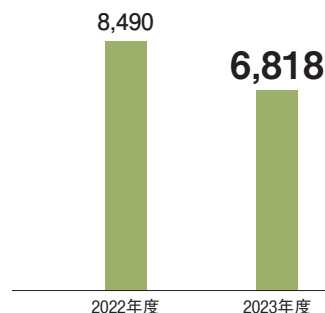
2024年10月には、安価な海外品の輸入拡大と再生ペットボトル需要増加により稼働を余儀なくされた当社岩国大竹工場のポリエチレンテレフタレート（PET）プラントを停止します。また、中国を中心としたアジアでの新設備稼働に伴う大幅な供給過多や国内需要の縮小により収益確保が困難になったため、当社市原工場のフェノールプラントを、遅くとも2026年度までに停止することを決定しました。これらに加えて、千葉地区においては、出光興産(株)との間で、エチレン装置集約による生産最適化について検討することを合意しております。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、当社大阪工場をモデルに、ナフサクラッカーの原燃料転換、CO2の利活用・貯蔵等、2030年近傍に実現可能な技術をパッケージ化した「大阪工場カーボンニュートラル構想」を策定しました。今後、具現化を進めていきます。

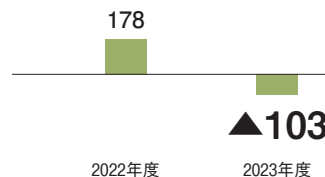
概況

- ▶ポリオレフィン及びフェノール類の販売は、需要鈍化の影響により、前期に比べ減少しました。
- ▶ナフサクラッカーの稼働率は、川下製品の需要鈍化の影響を受け、低調に推移しました。
- ▶全体としては、需要鈍化による販売数量の減少及び在庫評価益の縮小等により、コア営業損益は前期に比べ281億円悪化の103億円の損失となりました。

売上収益 (単位:億円)



コア営業損益 (単位:億円)



その他部門

▶従業員数：4,610人(176人増)

新事業開発等を含むその他部門の売上収益は、前期に比べ3億円減の147億円となりました。一方、コア営業損失は、前期に比べ11億円改善の17億円の損失となりました。



新事業の創出

当社は、新素材を通じた新事業の創出にも取り組んでいます。その中から新素材HUMOFIT[®]を通じた新事業創出の取り組みについてご紹介します。

新素材HUMOFIT[®]の各種用途展開

HUMOFIT[®]は、室温と体温の間（約28℃）で、劇的に柔らかくなるよう設計されている新素材のプラスチックシートです。体温を感知して、触れたカラダにフィットするため、千差万別の人間の体の複雑な形にもピッタリとフィットし、適度な力で体を優しく包み込むことができます。このユニークな特性を活かして、新事業の創出に取り組んでいます。

これまでに採用された製品は、ブラジャー、ジャケット、帽子、カバン等のアパレル用途やインソール等のシューズ用途、体温で柔らかくなる知育玩具等、この1～2年でHUMOFIT[®]の用途展開は多岐にわたって広がりをみせており、幾つかのメディアにも取り上げられました。

さらに現在も、ウェアラブルデバイス、椅子（自動車シート含む）、寝具、各種グリップ、メディカル製品、美容関連製品、スポーツ関連用品、エンターテインメント製品等、新たな用途への採用に向け、様々な分野のお客様と共に、鋭意取り組んでおります。一つの用途に偏ることなく、用途の多様化を図ることで、業界の浮き沈みに左右されない底堅い製品へと育てていくべく今後もチャレンジしてまいります。

ヒトとモノとのミスマッチという社会課題を解決するため、ヒトとモノとの接点をもっと優しく、ヒトに寄り添う新素材HUMOFIT[®]を通じて貢献してまいります。

（HUMOFIT[®]は、2024年4月1日付にて三井化学ファイン(株)へ移管致しました。）



HUMOFIT[®]



ハグするブラ
株式会社ワコール



farfalle CLASSICAL
株式会社クロシエ



Tondo Leather
株式会社アートフィア

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は1,857億円であり、製造設備の新増設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、市原工場におけるポリプロピレン製造設備新設、シンガポールにおけるタフマー[®]の製造設備新設のための投資であります。



新製造設備では、高機能ポリプロピレンを生産でき、これにより、自動車材用途等での軽量化、薄肉化ニーズへの高度な対応が可能となります。



タフマー[®]は、柔軟で軽量な高機能エラストマーであり、自動車材、太陽電池関連部材等の幅広い用途で使用されています。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2024年3月1日に260億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ168億円増加し、8,115億円となりました。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社は、旭化成(株)のペリクル事業を吸収分割の方法により承継し、2023年7月1日付にて100%子会社である三井化学EMS(株)を設立しました。
- ②当社は、旭化成(株)の不織布事業を共同新設分割の方法により承継し、2023年10月2日付にてエム・エーライフマテリアルズ(株) (出資比率 当社：60.62% 旭化成(株)：39.38%) を設立しました。

(5) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	40,233
株式会社日本政策投資銀行	32,000
三井住友信託銀行株式会社	25,766
株式会社山口銀行	22,956
株式会社みずほ銀行	22,451

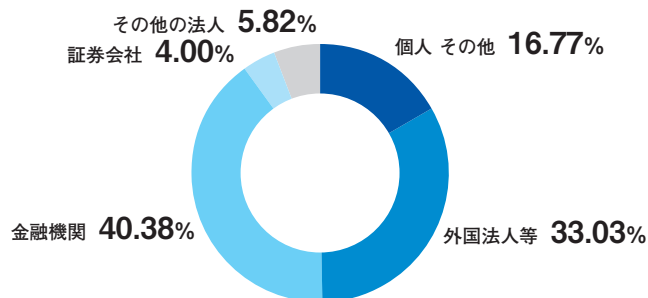
(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社三井住友銀行：10,000百万円／三井住友信託銀行株式会社：11,000百万円／株式会社山口銀行：12,980百万円／株式会社みずほ銀行：1,000百万円

(6) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
 ②発行済株式の総数 200,843,815株
 ③株主数 68,635人 (対前期末比4,259人減)

▶株主構成



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,766	17.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,867	10.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	4,052	2.13
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,650	1.91
三井物産株式会社	3,474	1.82
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	3,474	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	3,214	1.69
JPモルガン証券株式会社	2,767	1.45
三井化学取引先持株会	2,755	1.44
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,698	1.41

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年6月27日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、次のとおり、譲渡制限付株式報酬として、普通株式を発行しました。

- ・取締役(5名) : 28,200株
- ・執行役員(24名) : 51,800株

(注) 1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分 (5.33%) が含まれております。

3. 大株主の持株比率は、自己株式 (10,709,181株) を控除して計算しております。当社は、10,709,181株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

(当社)

- ①本 社 (東京都)
 ②支 店 名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 福岡支店 (福岡市)
 ③工 場 市原工場 (千葉県市原市) 茂原分工場 (千葉県茂原市) 名古屋工場 (名古屋市)
 大阪工場 (大阪府高石市) 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 徳山分工場 (山口県周南市) 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
 ④研究開発本部 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
 ⑤海外事務所 北京事務所

(子会社)

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ライフ &ヘル スケアソリュー ション	三井化学クロップ&ライフソリュー ション株式会社	東京都 中央区	350	100.00	農業化学品の製造及び販売
	三井化学ファイン株式会社	東京都 中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	エム・エーライフマテリアルズ株 式会社	東京都 中央区	500	60.62	衛生材料及び産業材料の販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.	タイ	1,310 百万タイバーツ	60.62	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.	タイ	6,306 百万タイバーツ	53.81	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製 造及び販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	100.00	米国における歯科材料の製造及び販売
	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	100.00	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
モビリティソ リューション	株式会社アーク	大阪市	100	100.00	自動車等工業製品の開発支援
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都 中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び 販売
	三井化学産資株式会社	東京都 文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及 び販売
	共和工業株式会社	新潟県 三条市	95	100.00	金型の製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民元	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造 及び販売

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
モビリティ ソリューション	Grand Siam Composites Co., Ltd.	タイ	64 百万タイバツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバツ	100.00	東南アジア地域における自動車等工業製品の新品開発支援
	Advanced Composites, Inc.	米国	13 百万米ドル	68.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	68.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	100.00	株式会社アークの欧州における事業統括
	Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compositos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万リアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
ICTソリューション	三井化学東セロ株式会社	東京都千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	台灣東喜璐機能膜股份有限公司	台湾	950 百万台湾ドル	100.00	台湾における半導体製造用保護テープの製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
ベーシック& グリーンマテ リアルズ	株式会社プライムポリマー	東京都中央区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	日本エポリュー株式会社	東京都中央区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	本州化学工業株式会社	東京都中央区	1,501	51.00	高機能樹脂、電子材料、医薬品、農薬などの原料となるファインケミカル製品の製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
その他	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。

2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

3. 当社及び旭化成株式会社は、共同新設分割によりエム・エーライフマテリアルズ株式会社（以下、「MAL」といいます。）を設立し、当社及び旭化成株式会社が日本国内及びタイにおいて営む不織布関連製品の開発・製造・販売に関する事業を承継させました。これに伴い、MAL及びAsahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.を重要な子会社に追加しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことで、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げております。また、2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」のもと、当社グループが目指す未来社会に向けて、変革を加速しております。

〈経営環境〉

2024年度の世界経済は、中国経済の停滞、地政学的リスク、調整局面が続く金融政策等の影響により、回復の鈍化が懸念されるものの、回復基調は継続することが見込まれます。

日本経済においても、為替の変動、物価の上昇及び海外需要の鈍化等に伴う景気下振れのリスクがあるものの、回復基調は継続することが見込まれます。

化学工業界においては、為替の変動、物価の上昇及び海外需要の鈍化等の影響が懸念されるものの、景気持ち直しの動きに伴う需要の拡大が期待されます。

〈VISION 2030達成に向けた2024年度における取り組み〉

- ・ 早期の成長軌道回帰へ向けた、以下の基本方針のもとでのスピード感を持った戦略の実行
- ・ 事業ポートフォリオ変革は未だ道半ばとの認識に立った、成長領域の成長スピード回復に向けた戦略見直し
- ・ クラッカー最適生産体制の構築を始めとするベーシック&グリーン・マテリアルズ再構築第2幕の加速
- ・ 不透明感を増す地政学リスクや急激な環境変化に備えたキャッシュフローマネジメントの徹底
- ・ 財務・非財務双方の視点での実効性あるKPIマネジメントの推進
- ・ カーボンニュートラル実現に向けた、ファーストムーバーとしての地域・他社連携の拡大・加速
- ・ DX推進及び働き方改革を通じた事業基盤の強靱化
- ・ 更なる株主還元強化及び全社的なライトアセット化を通じた更なる資本効率の改善

▶ 業績予想 (単位：億円)

	2023年度連結業績	2024年度連結業績予想
売上収益	17,497	18,500 ▲
コア営業利益	962	1,250 ▲
営業利益	741	1,130 ▲
親会社の所有者に帰属する当期利益	500	730 ▲
ROA	4.5%	5.6% ▲
ROE	6.1%	8.3% ▲

【VISION 2030 計数目標(KPI)/投資資源配分】

財務KPI	目標(2030年)
コア営業利益	2,500億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,400億円
ROIC	8.0%以上
Net D/E	0.8以下
ROE	10%以上
総還元性向	30.0%以上

投資資源配分	
成長投資枠 1.8兆円(10年間)	戦略投資枠： 9,000億円
	自力成長投資： 9,000億円

マテリアリティ	非財務KPI	目標 (2030年)
---------	--------	------------

【持続可能な社会への貢献】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動 ・ サーキュラーエコノミー ・ 健康とくらし ・ 住みよいまち ・ 食の安心 ・ ライフサイクル全体を意識した製品設計 	Blue Value [®] 製品売上収益比率	40%
	Rose Value [®] 製品売上収益比率	40%
	GHG排出量削減率(Scope1、2)	40% (2013年度比)

【事業継続の前提となる課題】

人権尊重	人権リスクへの対応	国内外全拠点での人権デュー・ディリジェンスシステム構築によるリスク把握とは正 ゼロ (VISION 2030期間を通じて)
安全	重大事故・重大労災件数	
コンプライアンスマネジメント	重大な法令・ルール違反数	
品質	PL事故、重大品質インシデント件数	
安定生産	高額損失トラブル件数 (損失額≥1億円/件)	ゼロ

【事業継続に不可欠な能力】

企業文化	エンゲージメント調査	エンゲージメントスコア50%
人的資本	戦略重要ポジション後継者候補準備率	250%
	執行役員多様化(女性・外国籍・中途採用)	10名以上 (うち、女性3名以上：当社単体)
	女性管理職(課長級以上)比率	15% (当社単体)
	生活習慣病平均有所見率	8%以下 (当社単体)
	メンタル不調休業強度率	0.25 (当社単体)
デジタルトランスフォーメーション	データサイエンティスト数	165名 (2025年度)
イノベーション	パイプラインの充実	事業部所管テーマ数2倍以上 (2020年度比)
パートナーシップ	未来技術創生センターにおける開発新領域数	3領域以上
	持続可能な調達	持続可能な調達率80%

2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること

2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けております。

2023年度には、新たなリスクマネジメントシステムを構築し、運用を開始しました（詳細は38頁ご参照）。本システムを適切に運用し、当社グループを取り巻くリスクによる脅威を最小化するとともに、機会を最大限に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

	1997	2000	2005	2010	2015	2019	2023
企業理念	97年～企業理念制定						
経営と執行の分離			03年～執行役員制度導入			16年～執行役員へ権限委譲拡大	
取締役総数	30-40名程度		15名程度		10名程度		
社外取締役	社外取締役 1-2名		社外取締役 2-3名に増員				
社外監査役	社外監査役 2名		社外監査役 3名に増員				
役員報酬 役員人事			05年～役員報酬諮問委員会			22年～役員報酬委員会	
					17年～株式報酬制度の導入		
					17年～人事諮問委員会の設置		22年～人事指名委員会
各種委員会			01年～リスク管理委員会		07年～リスク・コンプライアンス委員会		23年～リスクマネジメント委員会
							23年～コンプライアンス委員会
			05年～CSR委員会		18年～ESG推進委員会に名称変更		
	97年～レスポンシブル・ケア委員会						

(4) リスクマネジメントシステム

当社グループでは、「経営戦略及び経営目標の達成に影響を与え得る当社グループを取り巻く事象がもたらす不確実性及び変化」をリスクと捉え、中長期的かつ継続的な視点に立ち、リスクによる「脅威」の最小化を図るとともに、「機会」を見逃すことなく最大限に活用することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。このため、当社グループでは、2023年3月31日開催の取締役会決議を経て構築した、全社視点でのリスクマネジメントシステム（以下「本システム」といいます。）の運用を開始しました。本システムは、VISION 2030において特定した当社のマテリアリティへの取り組みと密接に関連すると認識しており、両者を連動させて取り組んでいきます。

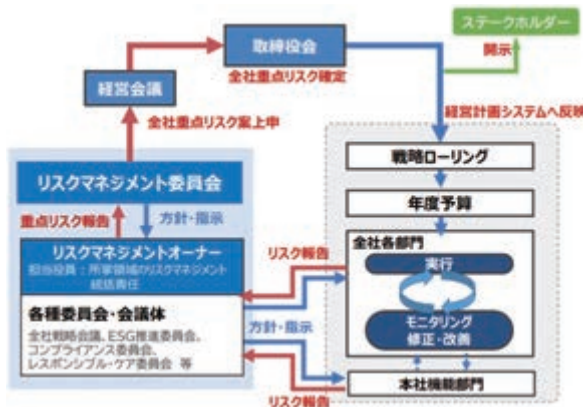
〈リスク管理体制及びリスク管理プロセス〉

当社グループでは、本システムの構築に伴い、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」（以下「本委員会」といいます。）を設置しています。

本システムでは、各役付執行役員それぞれが、自らが所掌する領域に関するリスクマネジメントオーナーとなり、毎年のプロセス（以下「全社リスクレビュー」）を遂行することにより、リスクマネジメントを運用しております。

- ① 各リスクマネジメントオーナーは、所掌領域のリスクを俯瞰的・網羅的に把握し優先順位付けを行い、全社的に重要と判断するリスク（「重点リスク」）を本委員会に報告する。なお、リスクマネジメントオーナーは、重点リスクの選定と優先順位付けにあたり、自身が担当する委員会や会議体を適宜活用する。
- ② 本委員会は、各リスクマネジメントオーナーから報告されたリスクについて、全社俯瞰的・網羅的観点から長期・中期・短期別の重要度評価を行い、当社グループ全体に展開し、経営計画システムの中でPDCAサイクルを確実に実行する必要があると思われる「全社重点リスク（案）」を策定する。
- ③ 全社重点リスクは、経営会議審議を経て、取締役会決議をもって決定する。
- ④ 決定された全社重点リスクは、戦略ローリング・年度予算・実行計画等当社グループの経営計画システムに展開し、各リスクマネジメントオーナーの責任の下、各部門が実務を実行する。
- ⑤ 本委員会は継続的に全社重点リスクのモニタリングを行い、環境変化によるリスクの変容等に適時対応する。

＜本システム運用イメージ図＞



リスク定義の見直し

- ・ リスクを機会と脅威の両面から捉える

リスクマネジメント委員会設置

- ・ 全社リスクの網羅的把握・審議、対応方針の討議・決定・モニタリングによる全社的総合化
- ・ 全社リスクマネジメントの継続的見直し

リスクマネジメントオーナーの明確化

- ・ 各担当役員が所掌領域の責任者としてリスクの重要度・優先順位の評価、対応策の策定・実行等を統括

〈全社重点リスク〉

当社では、全社リスクレビューにより次のものを当社グループの全社重点リスクとして特定しています。

リスク分類	リスク内容
① 事業継続	事業継続（BCP）、サプライチェーン分断、海外の有事、プラントトラブル
② 製造・品質	安全・環境、品質保証の適切な運用、化学品規制
③ コンプライアンス	コンプライアンス、法令・規制の強化・変更
④ 技術革新	新事業の創出、技術革新
⑤ 気候変動	カーボンニュートラル
⑥ 自然資本	プラスチック問題、自然資本保全
⑦ 人権	人権尊重
⑧ 事業基盤	人材確保、DE&I推進、ステークホルダーコミュニケーション
⑨ DX	DX技術活用、情報システムセキュリティ、業務システム更新
⑩ 経営管理・監督	経営資源配分、投資判断、資本効率を意識した経営、M&A・事業譲渡
⑪ マクロ環境	市場における競争の激化、化学業界再編の流れ、市場ニーズの変化、製品コストの上昇、グローバル展開

〈最重要リスク〉

全社リスクレビューにより、当期において特定した全社重点リスクは上記のとおりですが、そのうち「事業継続に関するリスク」を当社グループの最重要リスクとして全部門の2024年度予算に展開し、具体的な対応や方策を策定しています。

昨今では、大国間の競争や地域紛争など国際情勢における緊張の高まり、世界各地での自然災害の増加に加え、企業に対して気候変動や環境問題への適切な対応がより強く求められる等、当社グループを取り巻く環境の変化の速度も増しており、グループ・グローバルでのレジリエンスの強化が急務であると認識しています。本システム運用の初年度においては、今一度全社横断的な目線で上記のようなリスクへの対応状況の検証及び高度化を図るべく、事業継続に関するリスクを最重要リスクとして選定しています。

(5) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	淡 輪 敏	KDDI(株)社外取締役 東京ガス(株)社外取締役
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 専務執行役員	芳 野 正	CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当、 研究開発本部、生産・技術本部、ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部及びグリーンケミカル事業推進室管掌
代表取締役 専務執行役員	中 島 一	CFO 経理部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及び コンプライアンス委員会担当
取締役 専務執行役員	安 藤 嘉 規	CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、 Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担当
取締役	吉 丸 由紀子	積水ハウス(株)社外取締役 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役
取締役	馬 淵 晃	
取締役	三 村 孝 仁	(株)オートバックスセブン社外取締役 日本特殊陶業(株)社外取締役
常勤監査役	久 保 雅 晴	ハウライ(株)社外監査役
常勤監査役	西 尾 寛	
監査役	新 保 克 芳	新保法律事務所弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 (株)ヤクルト本社社外取締役
監査役	後 藤 靖 子	(株)資生堂社外取締役 (株)デンソー社外監査役 東京都監査委員
監査役	小 野 純 司	小野純司公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役のうち吉丸由紀子氏、馬淵晃氏及び三村孝仁氏は、社外取締役であります。また、当社は吉丸由紀子氏、馬淵晃氏及び三村孝仁氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち新保克芳氏、後藤靖子氏及び小野純司氏は、社外監査役であります。また、当社は新保克芳氏、後藤靖子氏及び小野純司氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役小野純司氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役淡輪敏氏は、2023年4月1日付で代表取締役会長を退任して取締役会長に就任しました。また、中島氏は、同日付で取締役専務執行役員から代表取締役専務執行役員に就任しました。
5. 取締役淡輪敏氏は、2023年6月に東京ガス(株)社外取締役に就任しております。
6. 取締役三村孝仁氏は、2023年12月にテルモ(株)顧問を退任しております。また、同氏は、2023年6月に日本特殊陶業(株)社外取締役に就任しております。
7. 監査役久保雅晴氏は、2023年12月にハウライ(株)の社外監査役に就任しております。
8. 監査役後藤靖子氏は、2023年10月に東京都監査委員に、2024年3月に(株)資生堂の社外取締役（指名委員会等設置会社への移行に伴うもの）にそれぞれ就任しております。
9. 監査役小野純司氏は、2023年6月に有限責任あざさ監査法人のパートナーを退職し、2023年7月に小野純司公認会計士事務所所長に就任しております。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。

④会社社員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

11. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
12. 2024年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	淡 輪 敏	KDDI(株)社外取締役 東京ガス(株)社外取締役
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 専務執行役員	芳 野 正	CTO RC・品質保証部、加工生産技術センター、CTO室及びレスポンシブル・ケア委員会 担当、研究開発本部、生産・技術本部及びグリーンケミカル事業推進室管掌
代表取締役 専務執行役員	中 島 一	CFO 経理部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及び コンプライアンス委員会担当
取締役 専務執行役員	安 藤 嘉 規	CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、 Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担 当

(6) 執行役員の状況 (2024年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括 (CEO)
専務執行役員	芳 野 正	CTO RC・品質保証部、加工生産技術センター、CTO室及びレスポンシブル・ケア委員会担当 研究開発本部、生産・技術本部及びグリーンケミカル事業推進室掌管
専務執行役員	安 藤 嘉 規	CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、 Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担当
専務執行役員	平 原 彰 男	ICTソリューション事業本部長
専務執行役員	中 島 一	CFO 経理部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及びコンプライアンス委員会担当
専務執行役員	伊 澤 一 雅	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部長 大阪支店及び福岡支店担当
常務執行役員	柴 田 真 吾	研究開発本部長 知的財産部担当
常務執行役員	小守谷 敦	モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当
常務執行役員	田 中 久 義	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部長
常務執行役員待遇 嘱託	吉 住 文 男	(株)プライムポリマー 社長
常務執行役員	三 瓶 雅 夫	CDO デジタルトランスフォーメーション推進本部長
常務執行役員	岡 田 一 成	生産・技術本部長 市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	市 村 聡	CSO 経営企画部、ESG推進室、リスクマネジメント委員会及びESG推進委員会担当
執行役員待遇嘱託	松 坂 繁 治	アールエム東セロ(株)社長
執行役員	林 田 博 巳	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長
執行役員	船 越 広 充	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部副本部長
執行役員	鶴 田 智	大牟田工場長
執行役員	右 田 健	人事部長
執行役員	善 光 洋 文	研究開発本部副本部長 兼 同本部ICTソリューション研究センター長
執行役員	吉 田 修	経理部長
執行役員	阿 部 真 二	市原工場長
執行役員	松 江 香 織	生産・技術本部生産・技術企画部長
執行役員	Antonios Grigoriou	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc.社長
執行役員	浦 川 俊 也	デジタルトランスフォーメーション推進本部副本部長 兼 同本部デジタルトランスフォー メーション企画管理部長
執行役員	高 妻 泰 久	岩国大竹工場長
執行役員	坂 本 晃 大	CTO室長 グリーンケミカル事業推進室担当
執行役員	扇 澤 雅 明	内部統制室長
執行役員	前 田 光 俊	総務・法務部長
執行役員待遇嘱託	両 角 直 樹	(株)アーク社長
執行役員待遇嘱託	垣 元 剛	三井化学クロップ&ライフソリューション(株)社長
執行役員	穴 水 孝 佳	大阪工場長

(7) 役員報酬制度の概要

(役員報酬の内容の決定に関する方針等 (2024年3月31日現在))

当社は、取締役会にて、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。監査役の報酬については、監査役の協議で決定しております。

取締役及び執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

◆基本方針

a.報酬の方針

役位	報酬の方針
取締役 執行役員	<p>当社グループは「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を目指しており、その実現を牽引する取締役及び執行役員の報酬については、以下を方針とする。</p> <p>① 当社グループの持続的な企業価値の向上に資する優秀かつ多様な人材を獲得・確保出来る競争力のある報酬制度であること。</p> <p>② 企業価値向上に向けた様々な「変革」の推進を強く動機付けることができる報酬制度であること。</p> <p>③ 企業価値向上に向けた「変革」を推進するべく、短期と中長期の財務・非財務目標（ESG目標）への果敢なチャレンジとその必達を促す報酬制度であること。</p> <p>④ 株主価値を意識し、株主と同じ目線に立った経営を促す報酬制度であること。</p> <p>⑤ 透明性、客観性、合理性、健全性の観点から、株主をはじめとした全てのステークホルダーから支持される報酬制度及び報酬決定プロセスであること。</p>
社外 取締役	<p>当社の経営の監督の役割を担う社外取締役の報酬については、以下を方針とする。</p> <p>① 当社の経営の監督やガバナンスの向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>ア. 当社経営陣の指名、評価、報酬の決定の透明性、客観性、妥当性等の向上に資する人材</p> <p>イ. 現在の事業や将来の新規事業等、当事業について、専門的知見と経験を有し、中長期的視点をもって当社の持続的成長を導く人材</p> <p>③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。</p>
監査役 社外 監査役	<p>当社の経営の監査・監督の役割を担う監査役・社外監査役の報酬については、以下を方針とする。</p> <p>① 職務執行監査及び監督の向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること</p> <p>ア. 法務、財務、税務、危機・リスク管理に関する専門的知見と経験を有する人材</p> <p>イ. 職務執行監査及び監督を通じて、当社のコンプライアンス、ガバナンスの質の向上に資する人材</p> <p>③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監査及び監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。</p>

b.報酬水準

- i) 取締役及び執行役員については、当社グループの持続的な企業価値の向上に資する優秀かつ多様な人材の獲得・確保及び企業価値向上に向けた様々な「変革」の推進を動機付けるため、社外取締役については、当社の経営の監督やガバナンスの向上に資する人材を獲得・確保するため、監査役及び社外監査役については、職務執行の監査及び監督の向上に資する人材を獲得・確保するため、外部調査機関の報酬データを使用し、比較対象企業を設定の上、その中で競争力のある中上位以上の報酬水準とする。
- ii) 比較対象企業は、当社経営上、重要な指標であり、客観的かつ継続的に比較可能な指標である、連結営業利益またはそれに相当する指標を基準として、当社の現状の業績や目指すべき業績と同程度の国内企業（1,000億円以上～2,500億円以下）を選定する。当社はコア営業利益を使用する。

c.報酬構成

- i) 取締役及び執行役員の報酬構成については、固定報酬＋賞与＋譲渡制限付株式報酬とする。固定報酬はガバナンス強化かつ分かりやすい報酬体系とするため、固定報酬を代表権部分、監督部分、執行部分に分ける。固定報酬の執行部分と業績連動報酬の賞与と譲渡制限付株式報酬は執行の対価とする。
- ii) 社外取締役の報酬構成については、客観的かつ独立した立場から職務執行を監督することから、月例の定額報酬として固定報酬のみ支給する。
- iii) 監査役及び社外監査役の報酬構成については、客観的かつ独立した立場から職務執行を監査及び監督することから、月例の定額報酬として固定報酬のみ支給する。

◆固定報酬

a.固定報酬の方針は次の通りとする。

i) 取締役及び執行役員

- ・ガバナンス強化かつ分かりやすい報酬体系とするため、代表権部分、監督部分、執行部分に分ける。
- ・代表権部分は「会社を代表する権限を有する取締役に支給する固定報酬」、監督部分は「経営を監督する役割を担う取締役に支給する固定報酬」、執行部分は「業務の執行に対して支給する固定報酬」と定義する。

ii) 社外取締役

「経営の監督の役割に対して支給する固定報酬」と定義する。

iii) 監査役及び社外監査役

「経営の監査・監督の役割に対して支給する固定報酬」と定義する。

b.支給額は、次の通りとし、いずれも当社における職責や役割、外部水準、当社業績を総合的に勘案して決定する。

- ・取締役を支給する代表権部分、監督部分は一律定額とし、執行部分は役位に応じた額とする。
- ・執行役員に支給する執行部分は役位に応じた額とする。
- ・社外取締役、監査役、社外監査役に支給する固定報酬は一律定額とする。

c.固定報酬は毎月、定額を金銭で支給する。

◆賞与

a.取締役及び執行役員に支給する業績連動報酬は賞与とし、「各事業年度の業績目標の着実な達成を促すための短期インセンティブ報酬」と定義する。

b.賞与は、長期経営計画VISION 2030（以下、「VISION 2030」という。）の重要指標かつ事業活動の成果である「コア営業利益」を業績指標とした算式（賞与フォーミュラ）で各役位の基準となる賞与額を算出し、それに評価指標の「非財務指標評価係数」と「担当部門業績評価係数」を反映した報酬とする。

*2023年度における業績指標（コア営業利益）の実績：962億円

c.評価指標の「非財務指標評価係数」について、VISION 2030ではマテリアリティに紐づく非財務指標を定め、財務・非財務双方から企業価値の向上を目指していることを受けて、VISION 2030で掲げる非財務指標の中から、特に重要な指標を選定し、その達成度を報酬に反映する。

- 「担当部門業績評価係数」について、各人所管部門の業績目標の達成度を報酬に反映する。
- d.報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、賞与支給における上限利益額及び下限利益額を次の通り定める。
- (上限利益額とは賞与額が最大になる利益額、下限利益額とは賞与が発生する利益額)
- ・ 上限利益額：コア営業利益3,000億円 (VISION 2030の目標を踏まえ設定)
 - ・ 下限利益額：コア営業利益 360億円 (DOE*を踏まえ設定)
- *親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率
- e.賞与は年1回、定時株主総会日より2営業日以内に支給する。

◆譲渡制限付株式報酬

- a.取締役及び執行役員に支給する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（金銭報酬債権*）とし、「企業価値と株主価値の向上を促すための中長期インセンティブ報酬」と定義する。
- *取締役及び執行役員は、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、新株式の発行又は自己株式の処分により、譲渡制限付株式の割当を受ける。
- b.譲渡制限付株式報酬は、VISION 2030の重要指標であり、かつ株主利益と連動する「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とした算式（株式報酬フォーミュラ）で各役位の基準となる譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を算出し、それに評価指標の「ROE評価係数」と「TSR評価係数」を反映した報酬とする。
- *2023年度における業績指標（親会社の所有者に帰属する当期利益）の実績：500億円
- c.評価指標について、「ROE評価係数」は資本収益性の効率的な向上を、「TSR評価係数」は業績に加え株価も含めた総合的な企業価値、株主価値の向上を目指していることを受けて、その達成度を報酬に反映する。
- d.報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、譲渡制限付株式報酬支給における上限利益額及び下限利益額を次の通り定める。
- (上限利益額とは譲渡制限付株式報酬額が最大になる利益額、下限利益額とは譲渡制限付株式報酬が発生する利益額)
- ・ 上限利益額：親会社の所有者に帰属する当期利益2,000億円 (VISION 2030の目標を踏まえ設定)
 - ・ 下限利益額：親会社の所有者に帰属する当期利益 220億円 (DOE*を踏まえ設定)
- *親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率
- e.譲渡制限付株式には、当社の役職員の地位のうち、取締役会が予め定める地位である取締役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位（譲渡制限地位）を退任又は退職する時まで、譲渡制限を設ける。
- f.譲渡制限期間中に、任期満了、死亡又は定年その他の正当な事由なく、譲渡制限地位を退任又は退職した場合、当社の事業と競業する業務に従事した場合等、一定の事由が発生した場合、当社は割当株式の全部を無償で取得する。
- g.譲渡制限付株式報酬は、年1回、7月に支給する。

◆報酬構成割合

- a.取締役及び執行役員の報酬構成割合は、固定報酬の代表権部分と監督部分は除外し算出することとし、固定報酬の執行部分、賞与、譲渡制限付株式報酬で算出する。
- b.報酬構成割合は、執行の職責が重い役位ほど変動報酬である賞与と譲渡制限付株式報酬の割合を高める。

◆報酬決定プロセス

- a.取締役、社外取締役及び執行役員の報酬等の内容については、透明性、客観性、合理性、健全性を担保する観点から、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める役員報酬委員会で原案を審議の上、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。
- b.監査役及び社外監査役の報酬等の内容については、役員報酬委員会で原案を審議の上、監査役の協議により決定する。

◆その他

上記の定めに関わらず、取締役のうち、執行役員又は会長を兼務しておらず、直近の定時株主総会で退任予定の者について、報酬は固定報酬の監督部分のみを支給する。

〈取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項〉

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	固定報酬	年額9億円以内(うち社外取締役は年額6千万円以内)	2023年6月27日 第26期定時株主総会	取締役8名(うち社外取締役3名)
	賞与			
	譲渡制限付株式報酬	年額3億5千万円以内(社外取締役を除く)		
監査役	固定報酬	年額1億5,600万円以内		監査役5名(うち社外監査役3名)

〈取締役及び監査役の報酬等の総額〉

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	固定報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役(うち社外取締役)	8 (3)	527 (52)	338 (52)	72 (－)	117 (－)
監査役(うち社外監査役)	7 (5)	117 (45)	117 (45)	－ (－)	－ (－)
合計(うち社外役員)	15 (8)	644 (97)	455 (97)	72 (－)	117 (－)

(注) 1.上記の金額には、2023年6月27日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対する2023年4月から退任時までの支給額が含まれております。

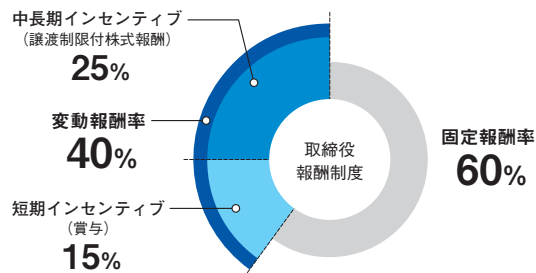
2.上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

2024年3月31日現在在任中の取締役5名：72百万円

3.上記の支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2024年3月31日現在在任中の取締役5名：117百万円

〈2023年度 取締役(社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



〈当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〉






取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。





(8) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 吉丸 由紀子	積水ハウス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
	ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役 三村 孝仁	(株)オートボックスセブン 社外取締役	特別な関係はありません
	日本特殊陶業(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 新保 克芳	新保法律事務所 弁護士	特別な関係はありません。
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行は当社の主要な取引先に該当し、主に借入に関する取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	(株)ヤクルト本社 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 後藤 靖子	(株)資生堂 社外取締役	特別な関係はありません。
	(株)デンソー 社外監査役	特別な関係はありません。
	東京都 監査委員	特別な関係はありません。
監査役 小野 純司	小野純司公認会計士事務所 所長	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席状況（注）		監査役会出席状況	
取締役 吉丸 由紀子		13/13	—	
	<p>取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要</p> <p>ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験と豊富な国際経験に基づき、業務執行の妥当性やグローバルの視点、ダイバーシティの観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会5回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。</p>			
取締役 馬 潤		13/13	—	
	<p>取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要</p> <p>企業経営者としての豊富な経験とモビリティ分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し積極的に課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会5回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。なお、当事業年度も引き続き役員報酬委員会の委員長に就任し、役員報酬制度に関する適切な議論の実現に尽力しております。</p>			
取締役 三村 孝仁		13/13	—	
	<p>取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要</p> <p>企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験やヘルスケア分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し本質的な課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会5回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。</p>			
監査役 新保 克芳		13/13		16/16
	<p>取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要</p> <p>長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。</p>			

	取締役会出席状況（注）		監査役会出席状況	
監査役 後藤靖子		10/11		13/13
	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 官公庁や自治体の重職を務めた経験、上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。			
監査役 小野純司		11/11		13/13
	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。			

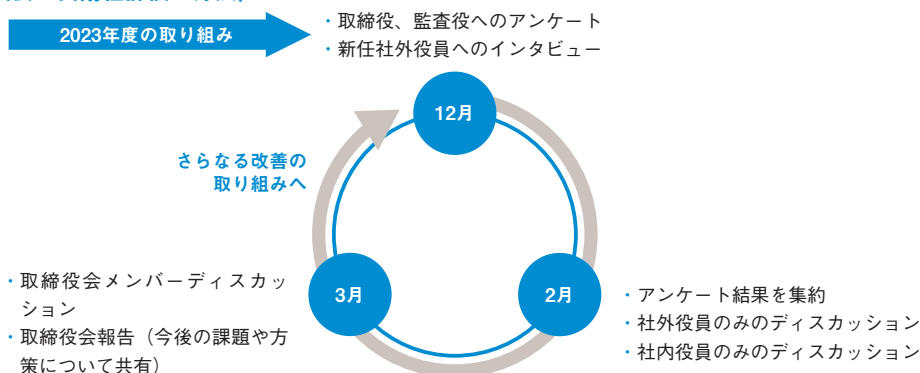
(注) 1 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2 社外監査役後藤靖子氏及び小野純司氏については、2023年6月27日就任後の状況を記載しています。

(9) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、各種ディスカッション、取締役会での議論等を経て、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

(2023年度取締役会の実効性評価の方法)



(2023年度実施した取り組み)

- VISION 2030の進捗に伴う案件の増加、多様化に対する、より実効的な取締役会の運営の実現
 - ・案件の重要度や規模を勘案し、方向性に関する討議や進捗に関する報告を適宜実施し、最終的な審議や承認の実効性を確保しました。
 - ・重要な案件は、事前に取締役会メンバーに対する事前説明を実施し、当該案件に対する理解を深め、取締役会当日における審議や承認の実効性を確保しました。
 - ・過年度投資案件の成果評価を討議する機会を設け、今後の投資計画の更なる実効性向上を図りました。
 - ・社外役員に社内重要会議への陪席機会を設け、各事業本部の活動状況等への理解促進を図りました。
- 新たに構築したリスクマネジメントシステムへの取締役会としての関与及び運用に対するモニタリング
 - ・2023年4月から運用開始した新しいリスクマネジメントシステムに基づき、執行側が抽出した全社リスク及びその中から策定した2024年度の最重点リスクについて、討議を行った上で承認しました。
 - ・定期的に行われる業務執行報告等を通じて、取締役会が認識するリスクについて指摘すると共に、その対応について確認しました。
- 株主・投資家と社外役員とのコミュニケーションの充実
 - ・ESG説明会、スモールミーティング等の機会を活用した投資家との対話を、社内役員に加え、社外役員にも拡大しました。
 - ・経営概況説明会、事業戦略説明会、決算説明等における株主・投資家とのコミュニケーションの状況を社外役員にも共有しました。

(評価結果及び今後の取り組み)

2023年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるという趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題	① 取締役会の議題の選定	会社の成長に資する多様な議論の機会確保の観点から、取締役会の議題選定にあたっては、会社方針や戦略テーマ等を討議する内容も増やし、更なる充実化を図る。
	② 取締役会当日の議論の深化に向けた運営の改善	取締役会における議論を一層深めるために、事前説明から取締役会当日までの時間を更に十分に確保し、社外役員の場合に対する事前の理解促進を図る。また、議論の前提となる会社への理解を更に深めるために、社外役員との拠点訪問の機会を増やす。
	③ 内部統制システム運用実績報告の改善	リスクマネジメントや内部統制システムの更なる実効性の確保のため、取締役会への報告内容の実質性を高める。(例：従来個別報告としていた内部監査やコンプライアンスに関する課題を、取締役会でのリスクマネジメントのレビューに織り込み、より実態に即した形で議論を深める等。)

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(10) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	283百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	472百万円

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産	2,215,819	負債	1,231,013
流動資産	1,150,579	流動負債	676,579
現金及び現金同等物	210,292	営業債務	179,947
営業債権	365,896	社債及び借入金	324,088
棚卸資産	451,075	未払法人所得税	4,038
その他の金融資産	39,218	その他の金融負債	109,774
その他の流動資産	37,230	引当金	1,267
小計	1,103,711	その他の流動負債	42,103
売却目的で保有する資産	46,868	小計	661,217
非流動資産	1,065,240	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	15,362
有形固定資産	605,789	非流動負債	554,434
使用権資産	46,309	社債及び借入金	432,670
のれん	21,169	その他の金融負債	54,149
無形資産	55,241	退職給付に係る負債	17,882
投資不動産	21,667	引当金	6,845
持分法で会計処理されている投資	155,924	繰延税金負債	42,136
その他の金融資産	61,669	その他の非流動負債	752
退職給付に係る資産	82,777	資本	984,806
繰延税金資産	5,039	親会社の所有者に帰属する持分	862,851
その他の非流動資産	9,656	資本金	125,738
合計	2,215,819	資本剰余金	55,027
		自己株式	△32,751
		利益剰余金	617,400
		その他の資本の構成要素	97,437
		非支配持分	121,955
		合計	2,215,819

連結損益計算書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,749,743
売上原価	△1,378,946
売上総利益	370,797
販売費及び一般管理費	△282,657
その他の営業収益	6,422
その他の営業費用	△32,740
持分法による投資利益	12,302
営業利益	74,124
金融収益	13,870
金融費用	△14,663
税引前利益	73,331
法人所得税費用	△19,556
当期利益	53,775
当期利益の帰属	
親会社の所有者	49,999
非支配持分	3,776
当期利益	53,775

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,340,768	負債の部	920,937
流動資産	529,845	流動負債	487,414
現金及び預金	22,672	買掛金	110,385
電子記録債権	1,908	短期借入金	72,488
売掛金	229,217	1年内返済予定の長期借入金	27,000
商品及び製品	110,289	1年内返済予定の社債	5,000
仕掛品	3,043	コマーシャル・ペーパー	143,000
原材料及び貯蔵品	61,832	リース債務	413
前渡金	1,266	未払金	68,694
前払費用	2,853	未払費用	9,680
短期貸付金	24,483	未払法人税等	265
未収入金	69,018	前受金	926
未収法人税等	3,649	預り金	35,482
その他	1,751	役員賞与引当金	97
貸倒引当金	△ 2,136	修繕引当金	13,068
固定資産	810,923	債務保証等損失引当金	841
有形固定資産	325,590	その他	75
建物	44,398	固定負債	433,523
構築物	33,640	社債	151,000
機械及び装置	94,267	長期借入金	259,750
車両運搬具	98	リース債務	3,606
工具、器具及び備品	7,511	退職給付引当金	2,675
土地	134,579	修繕引当金	3,573
リース資産	2,427	環境対策引当金	86
建設仮勘定	8,670	債務保証等損失引当金	5,684
無形固定資産	18,285	資産除去債務	1,219
のれん	514	その他	5,930
顧客関連資産	1,315	純資産の部	419,831
技術資産	501	株主資本	415,718
工業所有権	937	資本金	125,738
諸利用権	80	資本剰余金	77,680
ソフトウェア	14,938	資本準備金	54,467
投資その他の資産	467,048	その他資本剰余金	23,213
投資有価証券	27,173	利益剰余金	245,051
関係会社株式	282,527	利益準備金	12,506
出資金	0	その他利益剰余金	232,545
関係会社出資金	50,950	配当引当積立金	10,000
長期貸付金	2,835	別途積立金	28,070
破産更生債権等	48	特定株式取得積立金	195
関係会社長期貸付金	58,230	繰越利益剰余金	194,280
長期前払費用	304	自己株式	△ 32,751
前払年金費用	50,232	評価・換算差額等	4,113
繰延税金資産	5,103	その他有価証券評価差額金	4,113
その他	10,861		
貸倒引当金	△ 21,215		
合計	1,340,768	合計	1,340,768

損益計算書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		867,033
売上原価		758,974
売上総利益		108,059
販売費及び一般管理費		113,578
営業損失		5,519
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,123	
受取賃貸料	1,280	
為替差益	3,053	
その他	2,323	61,779
営業外費用		
支払利息	4,049	
休止費用	4,293	
貸倒引当金繰入額	2,100	
債務保証等損失引当金繰入額	5,295	
その他	2,852	18,589
経常利益		37,671
特別利益		
固定資産売却益	5	
関係会社株式売却益	2,282	2,287
特別損失		
固定資産処分損	4,562	
減損損失	4,971	
投資有価証券評価損	1,185	10,718
税引前当期純利益		29,240
法人税、住民税及び事業税	△4,137	
法人税等調整額	△4,945	△9,082
当期純利益		38,322

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関口 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関口 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 久保雅晴 ㊟

常勤監査役 西尾 寛 ㊟

社外監査役 新保克芳 ㊟

社外監査役 後藤 靖子 ㊟

社外監査役 小野 純司 ㊟

以 上

第27期定時株主総会 会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1（4階）日本橋三井ホール TEL. 03-5200-3211

（コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えないようお願い申し上げます。）

交通 **地下鉄** 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結

JR 総武快速線「新日本橋駅」（銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分）



コレド室町1